

# 事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

## 【事業名、地区名、事業概要】

事業名：横田川通常砂防事業

箇所名：唐津市浜玉町東山田

事業の概要

工期 平成 11 年度～平成 14 年度

事業費 269,000 千円

事業内容 えん堤工 L=55.4m、H=14.0m、コンクリート体積 4,366m<sup>3</sup>

垂直壁 1 基

## 【地区選定理由】

平成 20 年度の事業評価対象事業は、砂防事業で 4 件、急傾斜地崩壊対策事業が 12 件地すべり対策事業が 2 件ありますが、この中で 流域が比較的大きく（1.76km<sup>2</sup>） 保全対象となる人家（17 戸）・道路（750m）・公共施設等（公民館、神社）が直下流域に存在し 事業規模が大きく（269 百万円） 事業期間が砂防事業として平均的（4 箇年）な横田川を選定した。この事業評価の結果は今後の砂防事業の施策や維持管理のあり方について反映させるものである。

## 【評価軸】

### トータルデザイン（プラン）

当該地区は、土石流危険渓流としてこれまで砂防ダム 2 基設置し、また上流域には森林保全施設として治山ダム 10 基が設置されている。砂防事業と治山事業が連携して土砂災害の防止に努めている地区である。また、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域の指定が平成 22 年までに予定されている。危険な区域で生活していることを認識して、早めの避難の重要性など住民の土砂災害に対する関心を高めることにより、ハードとソフトの両面から安全で安心な暮らしを確保する。

### 維持管理のあり方

定期的な巡視・点検は現在実施していないが、豪雨や地震等が発生した直後は被害の有無について巡視する体制をとっている。

他の公共施設と同様に砂防施設においても老朽化施設の延命化対策の課題があり、今後補助制度の見直しや効率的な維持管理についての対策を検討していく。

### 地域住民との関わりについて

土砂災害は発生すれば県民の人命・財産を一瞬にして奪う自然災害であり、その予防策としての砂防事業であり、河道を横断的に分断することは、これまでの河川からの用水の形態を変え、魚類の遡上を妨げる等環境への影響がある。このような環境の変化が住民の生活に与える影響を最小限に抑えるためには、住民と連携した対策をとる必要がある。